

新地方公会計モデルにおける
連結財務書類作成実務手引
(案)

地方公会計の整備促進に関する
ワーキンググループ

平成20年12月

新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引

- ◎ 地方行革新指針により、地方公共団体に対して、新地方公会計モデル(基準モデル、総務省方式改訂モデル)による連結財務書類の整備を要請していますが、財務書類作成に関する課題等を調査したところ、連結財務書類作成に関してのさらなる解説を望む意見が多数寄せられました。そこで「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」ではワーキンググループでの議論を踏まえて、「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」としてとりまとめることとしました。
- ◎ 本手引きは、「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」並びに「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A」に記載された連結財務書類作成に関する記載内容を分類整理するとともに、実務に適用するにあたっての留意点にも触れながらより具体的に解説したものです。

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ

【目次】

I 新地方公会計モデル共通論点

- 1 連結財務書類の作成目的と連結対象の考え方
- 2 連結対象となる会計・団体・法人の範囲と連結の方法
- 3 連結決算日
- 4 連結作業手順の概要
- 5 連結作業手順の解説
 - (1) 連結対象会計・団体・法人の決定
 - (2) 個別財務書類の取寄せ又は作成
 - (3) 法定決算書類の読替（組替）
 - (4) 法定決算書類（個別財務書類）の連結修正
 - (5) 純計処理（単純合算と内部取引の相殺消去）
 - (6) 出納整理期間中の現金の受払い等の調整（P）
- 6 一部事務組合・広域連合等の連結作業にかかる効率的な体制づくり
- 7 連結財務書類作成スケジュールの例

Ⅱ 新地方公会計モデル個別論点（基準モデル）

1 連結特有の考え方について

- (1) のれん（連結調整勘定）
- (2) 少数株主持分

2 法定決算書類の読替（組替）方法

- (1) 水道事業
- (2) 病院事業
- (3) 簡易水道事業（法非適用）
- (4) 下水道事業（法非適用）
- (5) 介護サービス事業（法非適用）
- (6) 国民健康保険事業
- (7) 老人保健事業
- (8) 介護保険事業
- (9) 土地開発公社
- (10) 株式会社
- (11) 財団法人
- (12) 一部事務組合・広域連合
- (13) 退職手当組合

3 一部事務組合・広域連合が総務省方式改訂モデルで作成している場合の取扱い

Ⅲ 新地方公会計モデル個別論点（総務省方式改訂モデル）

1 法定決算書類の読替（組替）方法

- （１）水道事業
- （２）病院事業
- （３）簡易水道事業（法非適用）
- （４）下水道事業（法非適用）
- （５）介護サービス事業（法非適用）
- （６）国民健康保険事業
- （７）老人保健事業
- （８）介護保険事業
- （９）土地開発公社
- （１０）株式会社
- （１１）財団法人
- （１２）一部事務組合・広域連合
- （１３）退職手当組合

2 連結貸借対照表注記の作成方法

3 市町村向け作業用ワークシート（法非適用事業）の取扱説明書

- （１）簡易水道事業
- （２）下水道事業

※今後の検討結果により内容が変更する場合があります。